

身体的拘束に関する取組みのご案内

～ 当院の身体的拘束最小化に向けた取組みと実施状況 ～

【基本方針】

当院は、患者さんの尊厳と安全を最優先に考え、身体的拘束は原則として行わない方針をとっています。やむを得ず実施する場合は、「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たすか慎重に検討し、患者さんおよびご家族に十分に説明したうえで実施します。

1. 身体的拘束廃止に向けた取組内容

- 身体的拘束廃止に向けた委員会（身体的拘束最小化委員会）を設置し、定期的に検討・評価を行っています。
- 身体的拘束の実施に際しては、必要性・切迫性・非代替性の3要件を確認のうえ、患者・家族への十分な説明と同意を行っています。
- 拘束実施時は、毎日解除の可否を検討し、早期解除に努めています。
- 身体的拘束の廃止に向けた研修を定期的に実施し、職員の意識向上を図っています。
- 身体的拘束に代わる代替手段（センサーマット・低床ベッドの活用、環境整備等）を積極的に検討しています。

2. 身体的拘束の実施状況

直近の集計期間における身体的拘束の実施状況は以下のとおりです。

病棟	対象患者 延日数	身体的拘束 実施日数	身体的拘束 実施割合	集計期間
南 5 病棟	3155 日	50 日	1.5%	令和 8 年 6 月～8 月

※ 拘束実施割合 = (身体的拘束を実施した延べ件数) ÷ (集計期間中の延べ入院患者数) × 100

※ 本情報は定期的に更新します。

令和 8 年 9 月 30 日

JCHO りつりん病院